

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた 推進計画の一部改定について

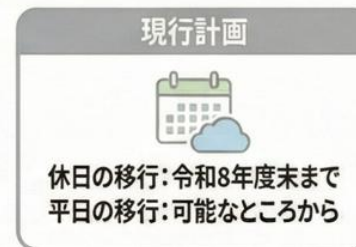
飯田市は、国の新方針や、休日と平日で活動体制が分かれることによる現場の課題に対応するため、「学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画」に名称及び内容を改定します。この改定は、より持続可能で分かりやすい体制を目指すものです。

## 国の方針変更への対応



国が「地域移行」から『地域展開』への考え方を整理し、新たな改革実行期間を定めました。

## 改定案



これまでの「可能なところから」という方針を見直し、市として明確な目標を設定しました。

## 現場の課題への対応



平日と休日で指導体制が異なる「二重構造」による、指導方針の不統一や運営の煩雑化が懸念されます。

## 「市公認地域クラブ」制度の強化



安全・安心な活動環境を確保するため、活動時間の遵守や保険加入を要件とし、市の関与と責任を明確化します。

## 生徒の多様なニーズに応じた選択肢の確保



競技志向から楽しみたいまで、ニーズに合わせた活動の場(公認クラブ、ゆいスポ、民間クラブ、文化講座等)を提供します。

# 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

～こどもたちの文化芸術・スポーツ活動から結いの社会へ（まち）へ～

令和8年4月改定（案）

令和7年4月  
飯田市教育委員会

## 《目次》

- I はじめに
  - II 推進計画策定の背景
    - 1 少子化と指導人材の不足
    - 2 過熱化と部活動加入率の低下
    - 3 教員の働き方改革
    - 4 これまでの飯田市の取組
  - III 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画
    - 1 飯田市の目指す姿・方向性
    - 2 地域クラブ活動への展開ロードマップ
      - (1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題
      - (2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題
    - 3 具体的な取組
      - (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
      - (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり
      - (3) 地域クラブ活動の組織・体制づくり
      - (4) 指導者の量と質の確保
      - (5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進
      - (6) こどもの安全・安心な活動環境
      - (7) インクルーシブな活動環境づくり
      - (8) 活動場所
      - (9) 情報発信
      - (10) 推進計画の見直し
- ※ 策定メンバー

# 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

飯田市教育委員会

## I はじめに

これまで学校教育の一環として行われてきた学校部活動は、生徒の体力や技能の向上、異年齢との交流の中で自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、主体性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中これまで通りの運営体制が難しくなっており、専門的な知識や競技経験の少ない教職員による指導、長時間化する部活動時間、少年スポーツの過熱化等による運動部活動加入率の低下、教職員の働き方改革等が問題となってきています。

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について、国の考え方を示しました。令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしました。

また、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめでは、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更、令和8年度～10年度を「改革実行期間」前期、令和11年度～13年度を「改革実行期間」後期とし、休日の部活動は、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしました。さらに、平日の部活動については、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進としました。

長野県教育委員会は、令和6年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、国が示す改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、地域の実情に応じて令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すとしています。

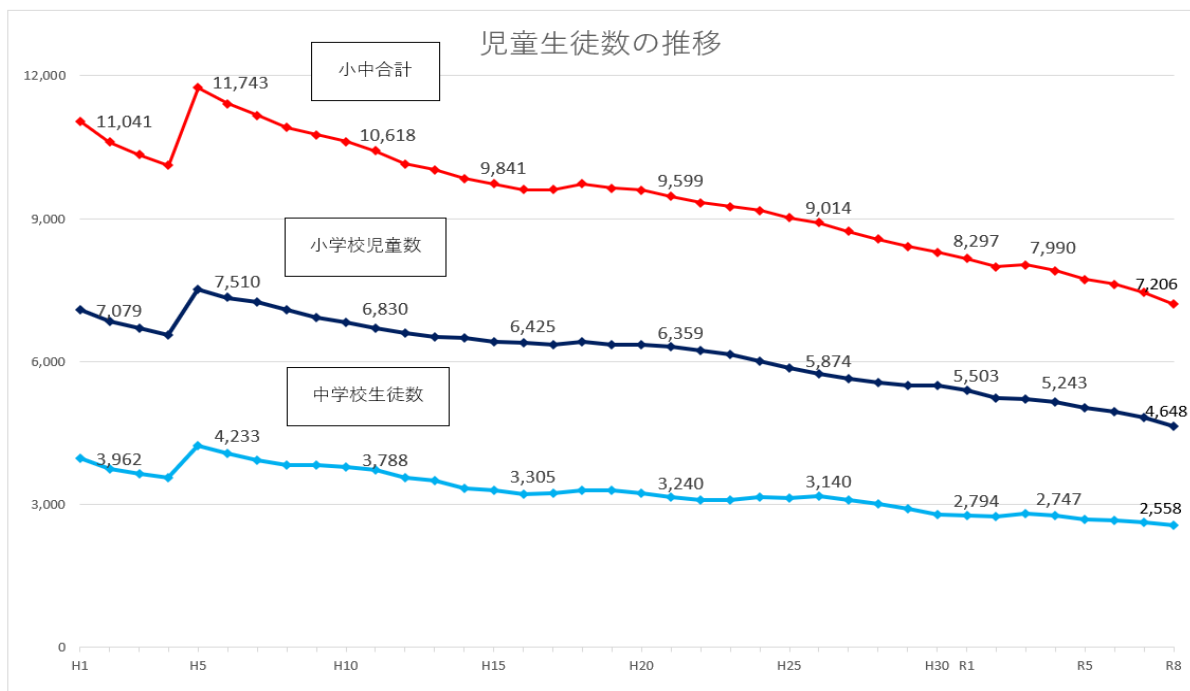
こうした課題や国・県の方針を受け、飯田市教育委員会では、令和5年5月に「飯田市中生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を立ち上げ、競技団体、学校関係者等と地域クラブ活動への展開推進の方針や方法について協議を重ねてきました。本計画書では、国・県のガイドラインや連携協議会での協議を踏まえ、地域

クラブ活動への展開で目指す姿、具体的な展開の方針を示します。飯田市は、これまでの「こどものために」をアップデートさせつつ本計画にそって地域クラブ活動への展開を着実に推進していきます。

## II 推進計画策定の背景

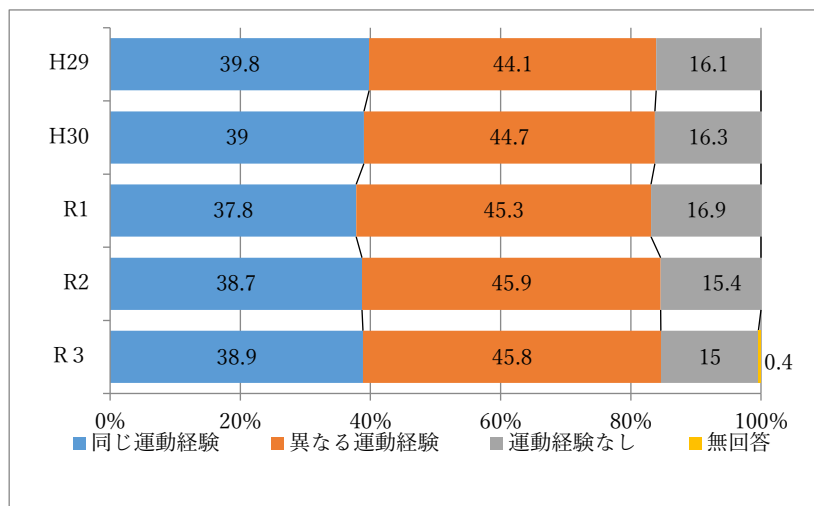
### 1 少子化と指導人材の不足

飯田市における少子化は深刻な問題であり、平成元年度から令和4年度までに市内児童生徒数が約4割減少しています。今後も少子化は進み、市内全体では、10年後更に約1割減少することが予想されています。



少子化に伴い部活動数も減少し、生徒の選択できる部活動が少なくなってきています。市内中学校では、以前に比べると部活動数が減っており、令和5年～令和6年にかけて、3つの文化系部活が廃部となっています。

また、スポーツ庁の調査によると、約6割の部活動顧問が、これまで経験したことのない種目を担当しています。飯田市においても同様の状況があり、生徒にとって満足のいく指導を受けられない



というだけではなく、教員側にとっても大きな負担を強いられることになっています。

専門的な知識・経験を持った指導可能な教員の不足は全国的な傾向であり、飯田市内の9校93部活動においても外部指導者が入っているのは、50部活動にとどまっています。地域クラブ活動に展開するためには、地域の指導者の確保と育成が求められます。

## 2 過熱化と部活動加入率の低下

部活動の長時間化・部活動の延長となる社会体育・社会文化活動やジュニア期の過度な活動によるバーンアウト等の課題については、以前から改善が叫ばれてきており、生徒が、心身ともに健やかにかつ主体的に希望する文化芸術・スポーツ活動が行える環境を整備していく必要があります。

部活動数/人数	R2				R3				R4				R5			
	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率
飯田市全体	102	2,287	2,747	83.3	100	2,269	2,764	82.1	100	2,150	2,728	78.8	93	1,976	2,654	74.5
飯田市運動部	70	1,483	2,747	54.0	69	1,463	2,764	52.9	68	1,372	2,728	50.3	61	1,260	2,654	47.5
飯田市文化部	32	804	2,747	29.3	31	806	2,764	29.2	32	778	2,728	28.5	32	716	2,654	27.0

令和5年度の飯田市全体の中学校部活動の加入率は、運動部47.5%、文化部27.0%、部活動に加入していない割合は25.5%です。令和2年度と加入率を比較すると、運動部は6.5ポイント減少しています。文化部は若干の増減はあるものの横ばいから微増傾向となっています。一方で学校以外の地域のスポーツや文化芸術活動の場に参加している割合は、20%前後で推移している状況です。

## 3 教員の働き方改革

全国的に中学校教員の超過勤務時間が大きな課題となっているなか、飯田市では令和元年度より冬期間の部活動をオフとしており、教員にとっての負担軽減を図ってきています。こうした取組により教員の働き方について一定程度の改善はみられるものの、超過勤務時間45時間以上の教員は、まだ7割を超えているのが現状です。部活動指導に時間が割かれ、授業準備や生徒指導に手が回らない教員の働き方改革を進める上で、部活動の地域クラブ活動への展開についても多くの方の理解と協力を得て、現状の課題を共有していくことが、重要であると考えています。

#### 4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11月～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジブン・チャレンジ 期間（名称変更） やりたいことに挑戦するオンライン授業	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジブン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジブン・チャレンジ 期間 やりたいことに挑戦するオンライン授業	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジブン・チャレンジ 文化講座
R 6	冬季ジブン・チャレンジ 期間	体験型スクール 競技力向上スクール 出張型スクール アートのじかん 冬季ジブン・チャレンジ 文化講座
R 7	冬季ジブン・チャレンジ 期間 飯田市公認地域クラブスタート	ゆいスポ（スポーツ体験フェスタ） アートのじかん 高等教育機関 文化・スポーツ教室

飯田市では、令和元年度から完全下校が早まる冬季（概ね11月～1月）の放課後の部活動を行わない期間としました。この期間を生徒が自分のやりたいこと、伸ばしたいことに挑戦する「冬季ジブン・チャレンジ期間」と名付けて、生徒が主体的に取り組めるように全中学校で展開してきました。また、飯田市スポーツ協会と連携して全市型競技別スポーツスクールを通年で実施しており、生徒のニーズに合わせたスポーツ活動の場を作ってきました。さらに「アートのじかん」や文化講座を実施する等、文化芸術活動の場づくりにも取り組んできました。令和3年度には、飯田市スポーツ協会と中学校校長会代表者による懇談会の中で指導者の心得6カ条をつくりました。これは、こどもの活動に関わる全ての大人が大切にしたい理念です。

#### 飯田市 指導者の心得6カ条

- 1 お互いを認め合える“人”を育てます。
- 2 プレーヤー自身が“考える”ことを尊重します。
- 3 勝敗よりも、プロセスを重視します。
- 4 怪我やバーンアウト（燃え尽き）から守ります。
- 5 指導のあり方を学び続けます。
- 6 生涯、スポーツを楽しめる大人に育みます。

### Ⅲ 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

#### 1 飯田市の目指す姿・方向性

飯田市は、公民館活動などの住民の主体的な取組により多様な文化芸術・スポーツ活動が展開されています。

また、第2次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を目指すこととし、市、学校、文化芸術・スポーツ関係団体及び市民などの多様な主体が互いに協働しながら社会（まち）づくりを進めることを基本理念としています。

こうした基本理念のもと、飯田市では、「部活動の地域クラブ活動への展開」を現在の中学校部活動が抱える課題を解決するのみならず、地域全体の文化芸術・スポーツ活動の充実につながるものであると考えています。生徒が中学校の部活動でその文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり、支えたりするようになることで、文化芸術・スポーツ活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現することにつながると考えています。

すべての市民が、生涯にわたって地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる持続可能な体制を目指し、これまでの取組を土台として継続しながら、部活動の地域クラブ活動への展開を進めていきます。

#### 飯田市の目指す姿

中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育む

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

## 2 地域クラブ活動への展開ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

『令和9年度末までに平日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

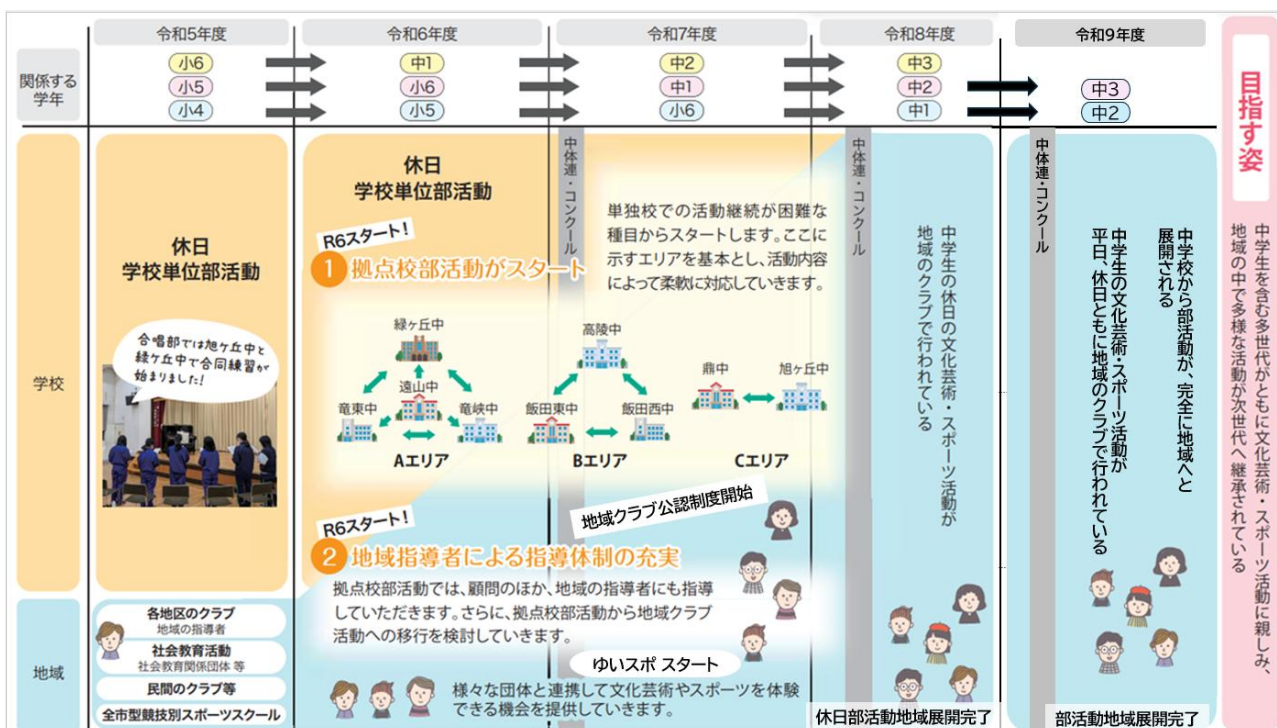
### (1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題

- ・ 休日と平日の指導者が違うことにより、特に団体で取り組む活動においては、目指す方向性の統一が難しく、生徒に混乱を生じさせることが考えられます。
- ・ 平日の部活動が長く続くと、新しく立ち上がる地域クラブが、平日に部活動があることを前提にした活動になり、将来的に平日も地域クラブに展開する際に、改めて体制を整えなおす必要が生じてくることが考えられます。

### (2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題

- ・ 同じ学校内で、ある部活動は平日も地域展開をしており、ある部活動は従来通り部活動を行っているという差が生じると、生徒や教員が納得して活動することが難しくなることが考えられます。
- ・ 平日も活動する地域クラブと平日の部活動が共存する状況では、活動時間の把握が煩雑になったり、学校施設を地域クラブが使いづらい状況が生まれやすくなることを考えられます。

以上のような状況から、平日の部活動もなるべく早く地域へ展開することが求められます。



### 3 具体的な取組

#### (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

- ・飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場の充実に向けて協議する「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を設置します。
- ・本協議会での協議を受け、教育委員会が部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得ながら取り組めます。
- ・地域クラブ活動への展開に向けた取組の進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

#### (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。（全市型競技別スポーツスクールからゆいスポ、高等学校の文化・スポーツ教室へ・アートのじかん等文化芸術講座の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。

#### (3) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

- ・学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、地域団体が運営団体・実施主体として管理運営する「地域クラブ活動」へと中学生の文化・スポーツ活動の体制を展開していきます。
- ・地域クラブ活動の運営団体や実施主体について、県のガイドラインでは、市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、学校（コミュニティ・スクール）ごとの地域学校協働本部、保護者会、同窓会等多様な団体等を想定しています。
- ・飯田市では、公益財団法人飯田市スポーツ協会・競技団体、飯田文化協会・文化団体、総合型地域スポーツクラブ、飯田市教育委員会により公認された団体等を地域クラブの運営団体・実施主体として位置付けることで、活動の選択肢を大き

く広げていこうと考えています。

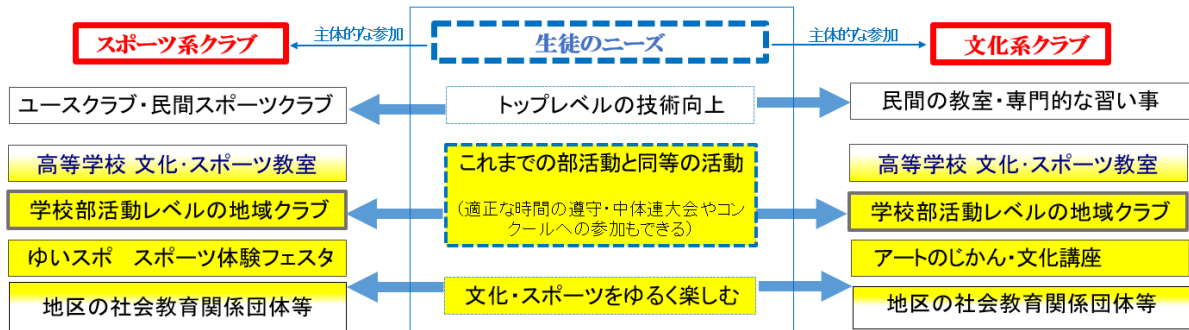
- ・将来的に自主運営として実施できるように、持続可能な運営体制の構築を目指します。
- ・運営団体や実施主体等が連携して直面する様々な課題を解決するため、緩やかなつながりである「飯田地域クラブネットワーク（仮称）」を設立していきます。その事務局を担うのが現在の「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」と飯田市教育委員会を想定しています。
- ・市校長会と連携を図り、各種目顧問代表者と飯田市スポーツ協会・競技団体または飯田文化協会・文化団体、飯田市教育委員会による種目別代表者会を設置し、その種目の今後のあり方、大会やコンクール等への参加方法、指導者の確保や配置調整、指導者研修などについて協議します。

### ◎ 生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ

#### 飯田市の目指す姿

中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健全な成長と豊かな社会性を育む

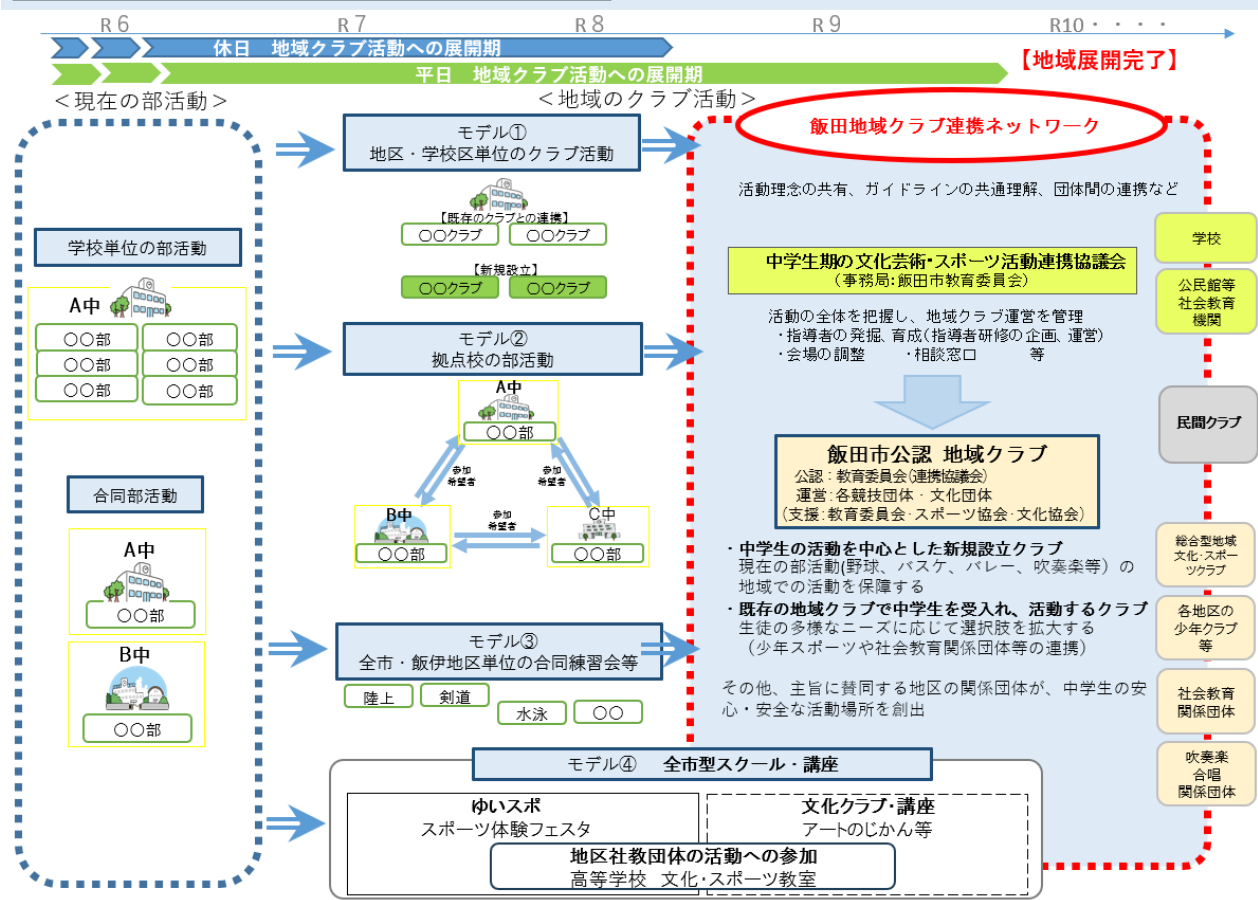
- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツのできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む



・飯田市、連携協議会が主に支援していく対象は、**学校部活動レベルの地域クラブ(飯田市公認クラブ)**と**ゆいスポ(スポーツ体験フェスタ)・文化講座等**  
 > 財政的支援・地域クラブ立ち上げにおける支援・事務手続きの支援・指導者研修 等

・それ以外のクラブ活動は、クラブ活動紹介や加入促進等々で連携していく

## ◎部活動の地域クラブ活動への展開のイメージ



### (4) 地域指導者の量と質の確保

#### ① 地域指導者の確保

- 令和8年度休日、令和9年度平日の地域展開へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- 市教育委員会は準備期間（令和6～7年度）において、指導者の発掘、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。なお、指導者については、県教育委員会の「信州地域クラブ活動指導者リスト」も参照し、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。
- 飯田市では、中学校区学園化構想が進んでいることも生かし、「地域のこどもは地域で育てる」という観点から、実施主体となる団体と地域が連携して、指導者確保に努めます。

## ② 指導者の質の確保

- ・指導者が適切な研修を受けられる研修会の開催や、指導者のスキルアップにつながるような資格制度等を検討していきます。
- ・市地域クラブ活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学等の知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図ります。

## (5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

- ・種目によっては、保護者の送迎が必要になる場合も考えられるので、公共交通機関や民間企業と連携した送迎方法を検討していきます。
- ・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとします。国や県の方針を注視しつつ、保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。
- ・民間企業に対しても部活動改革の目指す目的を理解していただき、財政的な支援・援助を依頼していきます。

## (6) こどもの安全・安心な活動環境

- ・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、地域において中学生に対して適切な活動を提供する団体を飯田市公認地域クラブとして認定し、中学生の地域における安全かつ安心な文化芸術及びスポーツ活動に係る環境の充実を図ります。
- ・飯田市公認地域クラブ認定要綱においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。
- ・飯田市公認地域クラブは、生徒の心身の成長に配慮して、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。

- ・指導者に暴力等の問題となる行動が見られた場合への対応する仕組みについては、飯田市教育委員会が中心となり各競技団体等と連携しながら検討していきます。

#### ※ 休養日の設定と適正な活動時間

- ・週あたり2日以上休養日を設けます。
- ・平日は、少なくとも1日の休養日を設けます。
- ・土曜日及び日曜日（以下「週末」）は、少なくとも1日以上休養日を設けます。
- ・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替え、週末の活動が常態化しないようにします。
- ・平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日は3時間程度とします。
- ・その他、国や県の指針に則って活動していきます。

#### （7）インクルーシブな活動環境づくり

- ・障がいの有無にかかわらず、世代を超えて共に活動できる環境づくりを推進していきます。
- ・現状把握に努め、可能なところから活動を始めながら、試験的な取組を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会、障がい者スポーツ関係団体との連携を深め、インクルーシブな活動環境の構築に努めます。

#### （8）活動場所

- ・活動場所は、小・中学校施設、公共のスポーツ・文化施設（社会教育施設）、民間事業者が所有する施設等が想定されます。施設利用する場合の料金の減免、部活動に準じて優先的な利用予約の仕組み等を検討します。
- ・ICTを活用した遠隔指導のあり方も検討していきます。

#### （9）情報発信

- ・地域展開に向けた取組状況を様々な媒体を通して随時発信していきます。
- ・飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成、広報掲載等を行います。

#### (10) 推進計画の見直し

- ・この計画は、国・県のガイドラインをもとに、「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」での協議を重ねた上で策定したものです。
- ・スポーツ庁は、令和8年度から6年間で「改革実行期間」と位置付けました。今後、こうした国や県の指針・方針が改定された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。

#### 4 スケジュール

年度	内 容	対象学年		
令和6	○拠点校部活動のスタート ○コーディネーター増員 ○競技団体へのヒアリング ○地域移行推進計画の策定 ○パンフレット作成 ○指導者リスト作成・研修会実施	小5	小6	中1
令和7	○拠点校部活動からクラブ活動への登録 ○会場調整、備品の管理	小6	中1	中2
令和8	○夏の大会後に休日の部活動を地域クラブ活動へ展開 ○平日の展開については、準備が整ったところから展開	中1	中2	中3
令和9	○休日は地域クラブ活動、平日は部活動 ○夏の大会後に平日の部活動を地域クラブ活動へ展開	中2	中3	

## ★計画策定及び改定までの経緯

### 【令和5年度】

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月24日（水）  
協議内容：現状の把握と地域移行に係る課題の共有、目指す姿についての協議
- ・第1回スポーツ部会 6月19日（月）
- ・第1回文化部会 6月29日（木）
- ・第2回文化部会 7月31日（月）
- ・第2回スポーツ部会 8月1日（火）
- ・第3回スポーツ部会 9月20日（水）
- ・第3回文化部会 10月2日（月）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月16日（木）  
地域移行の理念、今後の進め方についての協議
- ・第3回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 2月16日（金）  
次年度以降の取組、推進計画作成についての協議

### 【令和6年度】

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月22日（水）  
地域移行のスケジュール、推進計画についての協議
- ・第1回文化部会 6月28日（金）
- ・第1回スポーツ部会 7月2日（火）
- ・第2回文化部会・スポーツ部会 合同部会 9月3日（火）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 10月22日（火）  
推進計画（素案）の協議
- ・第3回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 2月12日（水）  
推進計画（案）の協議
- ・教育委員会定例会 2月13日 推進計画（案）議決
- ・市議会全員協議会 2月27日 推進計画の報告

### 【令和7年度】

- ・令和7年4月1日 学校部活動の地域クラブ活動の移行に向けた推進計画 施行
- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 6月27日（金）  
飯田市公認地域クラブ認定、学校施設の優先予約について協議
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月14日（金）  
兼第1回文化部会、スポーツ部会  
飯田市公認地域クラブの土日の活動のあり方、指導者研修会認定制度について協議  
平日の部活動の展開時期について協議

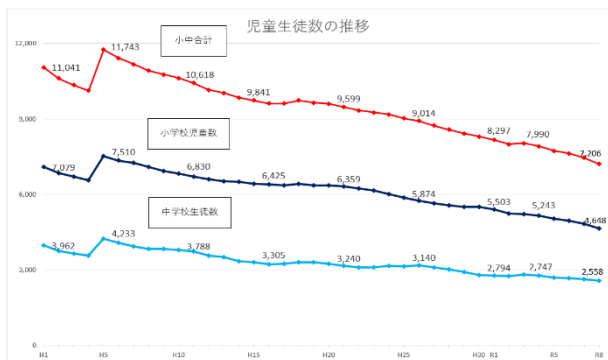
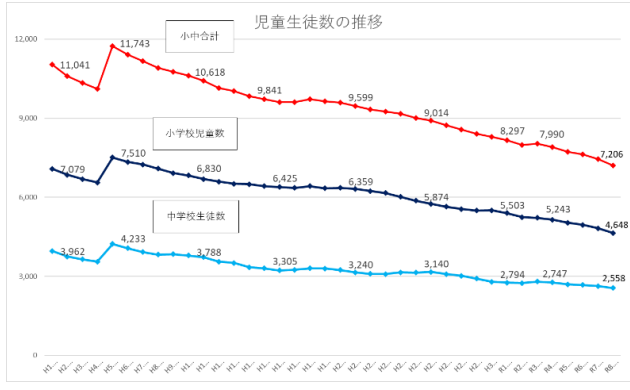
令和6年度 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員

氏名	所属団体等	部会
池田 綾	飯田市教頭会（伊賀良小学校）	スポーツ部会
井坪 晃俊	飯田市スポーツ推進委員協議会	スポーツ部会
江取 光雄	(公財)飯田市スポーツ協会	スポーツ部会
大澤 忠史	飯田市校長会（旭ヶ丘中学校）	スポーツ部会
小澤 健	NPO 法人南信州クラブ	スポーツ部会
桜井 一彰	羽場文化・スポーツクラブ	スポーツ部会
片桐 宏美	飯田市PTA 連合会（飯田西中学校）	スポーツ部会
羽生 功樹	飯田市スポーツ少年団（本部長）	スポーツ部会
三石 義弘	飯田市公民館長会（下久堅公民館）	スポーツ部会
山本 裕貴	下伊那中体連事務局（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
吉田 博明	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	スポーツ部会
下平 浩之	飯田市教頭会（旭ヶ丘中学校）	文化部会
今村 光利	伊那谷研究団体協議会	文化部会
湯本 正芳	飯伊吹奏楽連盟事務局（緑ヶ丘中学校）	文化部会
宮田 浩司	飯田市公民館主事会（羽場公民館）	文化部会
木田 敬貴	NPO 法人いいだ人形劇センター事務局	文化部会
桑原 利彦	I I D A W A V E	文化部会
森本 典子	飯田文化協会	文化部会
下島 昌子	下伊那合唱事務局	文化部会
手塚 俊尚	南信美術会（飯田市美術博物館）	文化部会
牧島 晃	学校法人コア学園飯田コアカレッジ	文化部会
三浦 宏子	おもしろ科学工房	文化部会
下郷 貴広	飯田市校長会（和田小学校）	文化部会
市瀬 和寛	飯田市PTA 連合会（松尾小学校）	文化部会

令和7年度 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員

氏 名	所属団体等	部 会
北間 裕洋	飯田市教頭会（川路小学校）	スポーツ部会
鈴木 運友	飯田市スポーツ推進委員協議会	スポーツ部会
江取 光雄	(公財)飯田市スポーツ協会	スポーツ部会
大澤 忠史	飯田市校長会（旭ヶ丘中学校）	スポーツ部会
小澤 健	NPO 法人南信州クラブ	スポーツ部会
桜井 一彰	羽場文化・スポーツクラブ	スポーツ部会
野上 圭介	飯田市PTA 連合会（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
岩崎 健一	飯田市スポーツ少年団（団長）	スポーツ部会
鎌倉 豊	飯田市公民館長会(松尾公民館)	スポーツ部会
山本 裕貴	下伊那中体連事務局（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
吉田 博明	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	スポーツ部会
望月 光祐	飯田市教頭会（高陵中学校）	文化部会
今村 光利	伊那谷研究団体協議会	文化部会
曾我利恵子	飯伊吹奏楽連盟事務局（浜井場小学校）	文化部会
藤木 康平	飯田市公民館主事会（上郷公民館）	文化部会
後藤 涉	NPO 法人いいだ人形劇センター事務局	文化部会
桑原 利彦	I I D A W A V E	文化部会
森本 典子	飯田文化協会	文化部会
木下有紀美	下伊那合唱事務局	文化部会
手塚 俊尚	南信美術会（飯田市美術博物館）	文化部会
牧島 晃	学校法人コア学園飯田コアカレッジ	文化部会
三浦 宏子	おもしろ科学工房	文化部会
清水 秀朗	飯田市校長会（三穂小学校）	文化部会
下平 智裕	飯田市PTA 連合会(上久堅小学校)	文化部会

学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画新旧対照表

改定後（案）	現行																																																																																
<p>展開</p>	<p>移行</p>																																																																																
<p>I はじめに 略</p> <p>令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしてしました。</p> <p>また、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめでは、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更、令和8年度～10年度を「改革実行期間」前期、令和11年度～13年度を「改革実行期間」後期とし、休日の部活動は、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしてしました。さらに、平日の部活動については、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進としてしました。</p> <p>長野県教育委員会は、 略</p>	<p>I はじめに 略</p> <p>令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしています。</p> <p>また、長野県教育委員会は、 略</p>																																																																																
<p>II 推進計画策定の背景</p> <p>1 少子化と指導人材の不足</p>  <table border="1"> <caption>児童生徒数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小中合計</th> <th>小学校児童数</th> <th>中学校生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H1</td><td>11,041</td><td>7,079</td><td>3,962</td></tr> <tr><td>H5</td><td>11,743</td><td>7,510</td><td>4,233</td></tr> <tr><td>H10</td><td>10,618</td><td>6,830</td><td>3,788</td></tr> <tr><td>H15</td><td>9,841</td><td>6,425</td><td>3,305</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,599</td><td>6,359</td><td>3,240</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,014</td><td>5,874</td><td>3,140</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,297</td><td>5,503</td><td>2,794</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7,990</td><td>5,243</td><td>2,747</td></tr> <tr><td>R8</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> </tbody> </table>	年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数	H1	11,041	7,079	3,962	H5	11,743	7,510	4,233	H10	10,618	6,830	3,788	H15	9,841	6,425	3,305	H20	9,599	6,359	3,240	H25	9,014	5,874	3,140	H30	8,297	5,503	2,794	R1	7,990	5,243	2,747	R8	7,206	4,648	2,558	<p>II 推進計画策定の背景</p> <p>1 少子化と指導人材の不足</p>  <table border="1"> <caption>児童生徒数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小中合計</th> <th>小学校児童数</th> <th>中学校生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H1</td><td>11,041</td><td>7,079</td><td>3,962</td></tr> <tr><td>H5</td><td>11,743</td><td>7,510</td><td>4,233</td></tr> <tr><td>H10</td><td>10,618</td><td>6,830</td><td>3,788</td></tr> <tr><td>H15</td><td>9,841</td><td>6,425</td><td>3,305</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,599</td><td>6,359</td><td>3,240</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,014</td><td>5,874</td><td>3,140</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,297</td><td>5,503</td><td>2,794</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7,990</td><td>5,243</td><td>2,747</td></tr> <tr><td>R8</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> </tbody> </table>	年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数	H1	11,041	7,079	3,962	H5	11,743	7,510	4,233	H10	10,618	6,830	3,788	H15	9,841	6,425	3,305	H20	9,599	6,359	3,240	H25	9,014	5,874	3,140	H30	8,297	5,503	2,794	R1	7,990	5,243	2,747	R8	7,206	4,648	2,558
年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数																																																																														
H1	11,041	7,079	3,962																																																																														
H5	11,743	7,510	4,233																																																																														
H10	10,618	6,830	3,788																																																																														
H15	9,841	6,425	3,305																																																																														
H20	9,599	6,359	3,240																																																																														
H25	9,014	5,874	3,140																																																																														
H30	8,297	5,503	2,794																																																																														
R1	7,990	5,243	2,747																																																																														
R8	7,206	4,648	2,558																																																																														
年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数																																																																														
H1	11,041	7,079	3,962																																																																														
H5	11,743	7,510	4,233																																																																														
H10	10,618	6,830	3,788																																																																														
H15	9,841	6,425	3,305																																																																														
H20	9,599	6,359	3,240																																																																														
H25	9,014	5,874	3,140																																																																														
H30	8,297	5,503	2,794																																																																														
R1	7,990	5,243	2,747																																																																														
R8	7,206	4,648	2,558																																																																														

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジャン・チャレンジ 期間（名称変更） やりたいことに挑戦するワライ授業	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジャン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジャン・チャレンジ 期間 やりたいことに挑戦するワライ授業	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座
R 6	冬季ジャン・チャレンジ 期間	体験型スクール 競技力向上スクール 出張型スクール アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座
R 7	冬季ジャン・チャレンジ 期間 飯田市公認地域クラブスタート	ゆいスポ（スポーツ体験フェスタ） アートのじかん 高等教育機関 文化・スポーツ教室

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジャン・チャレンジ 期間（名称変更） 筑波大学との連携によるワライモデル授業の実施	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジャン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジャン・チャレンジ 期間	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座 各社会教育機関主催講座紹介

III 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

2 地域クラブ活動への展開ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

『令和9年度末までに平日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

(1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題

- ・休日と平日の指導者が違うことにより、特に団体で取り組む活動においては、目指す方向性の統一が難しく、生徒に混乱を生じさせることが考えられます。
- ・平日の部活動が長く続くと、新しく立ち上がる地域クラブが、平日に部活動があることを前提にした活動になり、将来的に平日も地域クラブに展開する際に、改めて体制を整えなおす必要が生じてくることが考えられます。

(2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題

- ・同じ学校内で、ある部活動は平日も地域展開をしており、ある部活動は従来通り部活動を行っているという差が生じると、生徒が納得して活動することが難しくなることが考えられます。
- ・平日も活動する地域クラブと平日の部活動が共存する状況では、活動時間の把握が煩雑になったり、学校施設を地域クラブが使いづら

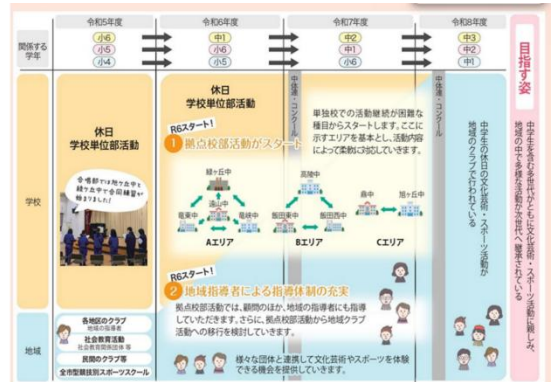
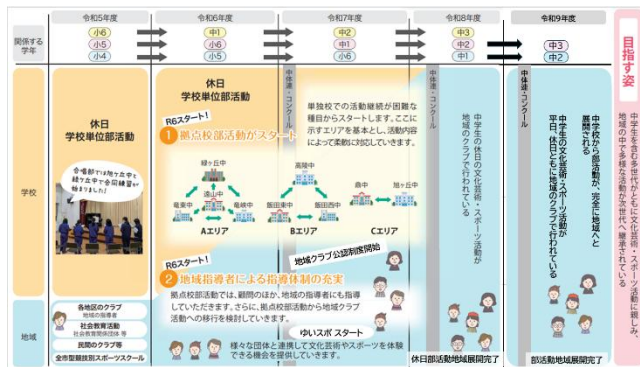
III 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

2 地域クラブ活動への移行ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行する』

＝ 平日の学部活動も可能などところから地域クラブ活動への移行を目指す ＝

い状況が生まれたりすることが考えられます。  
 以上のような状況から、平日の部活動もなるべく早く地域へ展開することが求められます。



### 3 具体的な取組

#### (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

##### 略

- ・地域クラブ活動への展開に向けた取り組み状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

#### (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。  
 （全市型競技別スポーツスクールからゆいスポ、高等学校の文化・スポーツ教室へ、アートのじかん等文化芸術講座の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。

### 3 具体的な取組

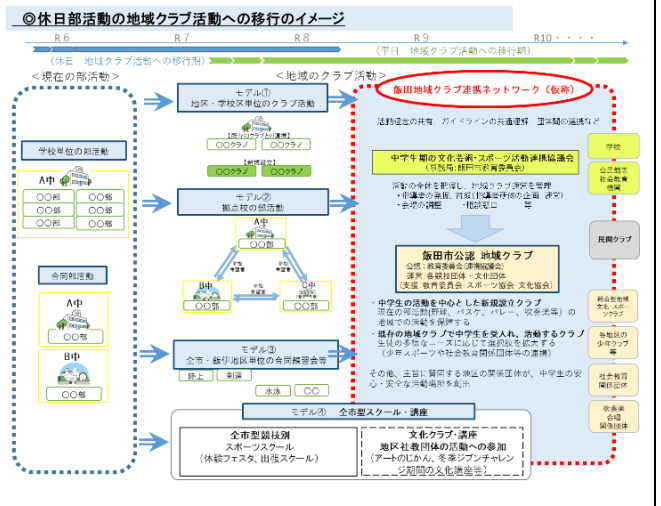
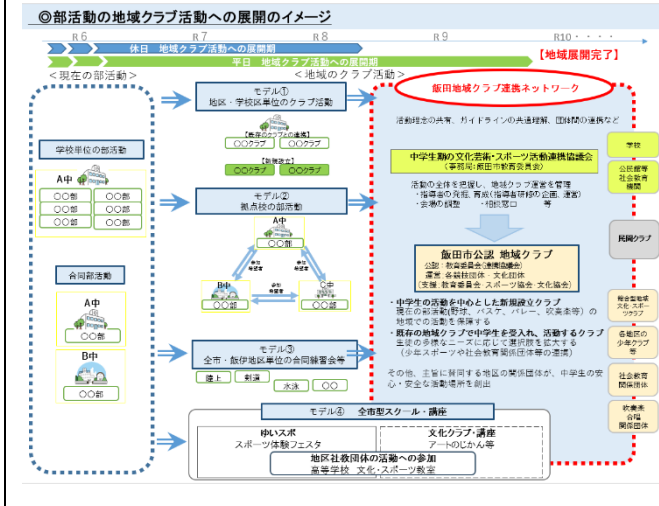
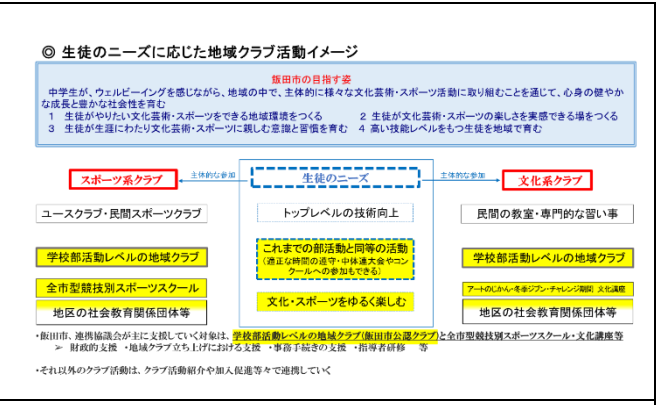
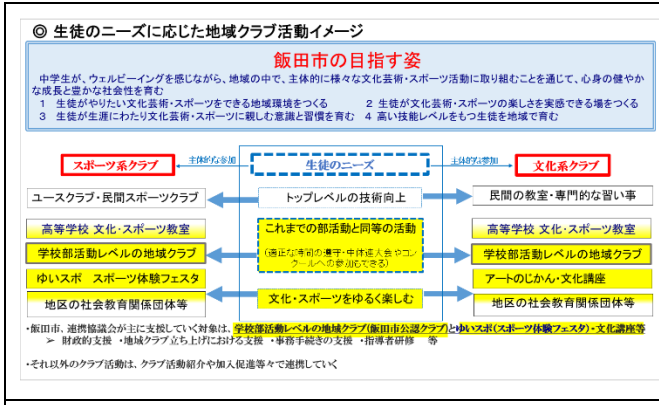
#### (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

##### 略

- ・体目の地域クラブ活動への移行に向けた取り組み状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

#### (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。（全市型競技別スポーツスクール・文化芸術講座等の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。
- ・~~生徒の主体性を育む冬季ジブズン・チャレンジ~~期間の充実を目指します。



(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- 令和8年度休日、令和9年度平日の地域展開へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体等が連携して募集活動を実施します。
- 市教育委員会は準備期間(令和6~7年度)において、指導者の発掘、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。なお、指導者については、県教育委員会の「信州地域クラブ活動指導者リスト」も参照し、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。

略

(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- 令和8年度の移行へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- 市教育委員会は準備期間(令和6~7年度)において、指導者リストの作成、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。なお、指導者については、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。

略

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

略

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

略

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとしします。<u>国や県の方針を注視しつつ、保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとしします。保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p>
<p>(6) こどもの安全・安心な活動環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、<u>地域において中学生に対して適切な活動を提供する団体を飯田市公認地域クラブとして認定し、中学生の地域における安全かつ安心な文化芸術及びスポーツ活動に係る環境の充実を図ります。</u></li> <li>・<u>飯田市公認地域クラブ認定要綱</u>においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。</li> <li>・<u>飯田市公認地域クラブ</u>は、<u>生徒の心身の成長に配慮して、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p>	<p>(6) こどもの安全・安心な活動環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、<u>関係団体等が共通理解を図ることができるように、ガイドライン及び運営マニュアル（飯田市部活動指針の改定）を作成します。</u></li> <li>・<u>ガイドライン及び運営マニュアル</u>においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。</li> <li>・生徒の心身の成長に配慮して、国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p>
<p>※休養日の設定と適正な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週あたり2日以上休養日を設けます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替え、<u>週末の活動が常態化しないようにします。</u></li> </ul>	<p>※休養日の設定と適正な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学期中は、<del>週あたり2日以上</del>の休養日を設けます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替えます。</li> </ul>

<p>略</p> <p>・<u>その他、国や県の指針に則って活動していきます。</u></p>	<p>・<del>長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設けます。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう活動はできるだけ平日に行うよう配慮します。</del></p> <p>略</p>
<p>(10) 推進計画の見直し 略</p> <p>・スポーツ庁は、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置付けました。今後、こうした国や県の指針・方針が改訂された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>	<p>(10) 推進計画の見直し 略</p> <p>・スポーツ庁は、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置付けていく予定です。今後、こうした国や県の指針・方針が改訂された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>
<p>4 スケジュール</p> <p>令和8 略</p> <p>○平日の展開については、<u>準備が整ったところから展開</u></p>	<p>4 スケジュール</p> <p>令和8 略</p> <p>○平日の移行についての準備</p>
<p>令和9</p> <p>○休日は地域クラブ活動、平日は部活動</p> <p>○<u>夏の大会後に平日の部活動を地域クラブ活動へ展開</u></p>	<p>令和9</p> <p>○休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制がしばらく続く。</p> <p>○<del>可能などところから平日も移行を進めていく。</del></p> <p>○<del>(国・県の動向を注視)</del></p>
<p>★<u>計画策定及び改定までの経緯</u> 略</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 6月27日(金) 飯田市公認地域クラブ認定、学校施設の優先予約について協議</li> <li>・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月14日(金) 兼第1回文化部会、スポーツ部会 飯田市公認地域クラブの土日の活動のあり方、指導者研修会認定制度について協議 平日の部活動の展開時期について協議</li> </ul>	<p>★計画策定までの経緯</p> <p>略</p>

# 学校部活動の地域展開に向けた取組状況

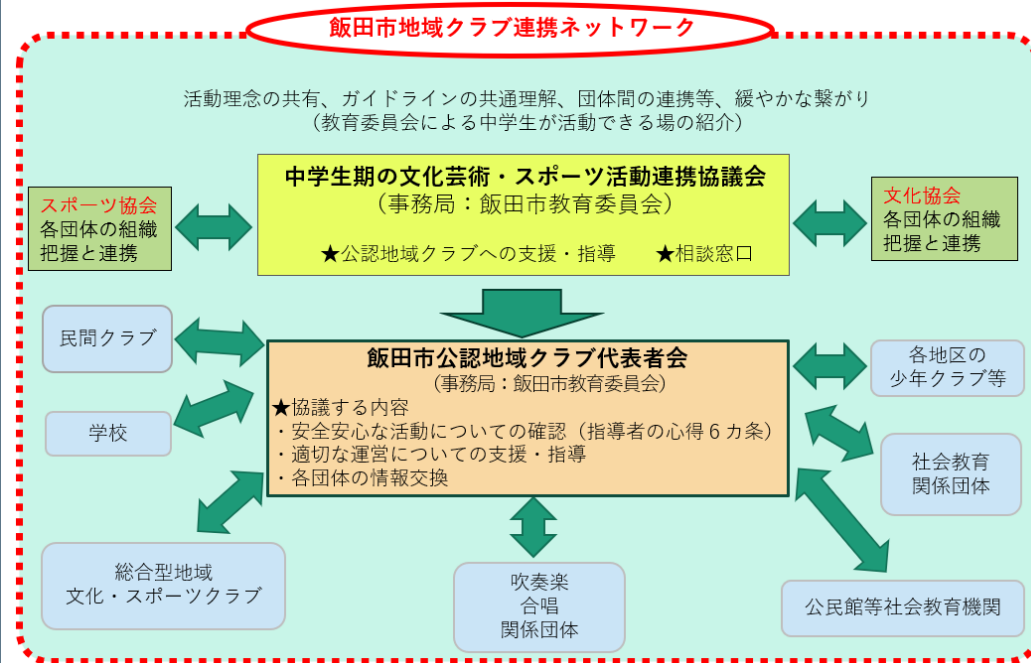
## 令和7年度の取組事項 (R8.2.20現在)

- 部活動地域移行支援コーディネーターの配置  
(統括的役割1名、エリア担当2名)
- 飯田市公認地域クラブ制度のスタート(24クラブを認定)
- 飯田市公認地域クラブへの補助金交付開始(21件、2,100千円)
- 飯田市中学生期文化芸術・スポーツ活動連携協議会の実施  
(全体会3回、部会1回)
- 学校(50回)、保護者・地域(9回)、関係団体(6回)への説明及び訪問
- スポーツ関係団体との連携による活動の場の充実(毎月1回)
- 児童生徒への活動体験の場を提供
  - ・ゆいスポ(5回、延べ364人参加)
  - ・FUETSU文化・スポーツ教室(今年度6回)
- 飯田市公認地域クラブ活動指導者認定要綱の策定に向けた検討  
(令和8年度施行予定)

## 取組の概要や成果

- 本年度から始まった飯田市公認地域クラブは24クラブを認定し、中学生の活動機会を確保することができつつある。
- 飯田市公認地域クラブのうち、申請のあった21団体へ活動補助金を交付し、活動等を支援することができた。
- 指導者の質の向上のために年5回の研修会を実施した。
- 公認地域クラブに対し、学校施設を優先的に予約できる仕組みを整え、活動場所の保障をすることができた。
- 令和9年度末に平日の地域展開完了を目標とする推進計画の改定を予定。

## 運営体制図



## 今後の取組における課題

- 本年度より地域クラブの認定制度をスタートさせ、認定要件を満たした地域クラブを市として公認し、活動を支援しており、現在の中学校の部活動のうち、約3/4は地域クラブでの活動の目的がたってきているが、それ以外の活動機会をどのようにしていくかが課題。
- 複数の学校から集まって活動する地域クラブでは、平日に活動を行うときの移動手段の確保が大きな課題である。飯田市は坂が多く自転車による移動は困難であり、また公共交通機関も市内全域を網羅しておらず、現状は保護者の送迎に頼らざるを得ない状況になっている。

飯田市公認地域クラブの認定状況 (2/5 現在)

1 認定クラブ一覧

	クラブ名	競技名	主な活動場所	補助金
1	鼎野球クラブ	野球	鼎中学校	○
2	緑ヶ丘FC	サッカー	緑ヶ丘中学校	○
3	飯田ゼットユースバレーボールクラブ	バレーボール	座光寺小学校	○
4	FC ASAHI・KANAE・ACHI	サッカー	旭ヶ丘中学校	○
5	公益社団法人日本空手協会飯田支部	空手	各道場	
6	飯伊柔道協会	柔道	各道場	○
7	MIDORI STC	ソフトテニス	緑ヶ丘中学校	○
8	松尾公民館柔道クラブ	柔道	松尾公民館	○
9	イイダッシュ AC	陸上	松尾陸上競技場	○
10	TOP HILL ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	飯田東中学校	
11	FC 西	サッカー	飯田西中学校	○
12	POPS	バスケット	全市	○
13	VC SUNRISE	バレーボール	旭ヶ丘中学校	○
14	VC RYUKYO	バレーボール	竜峡中学校	○
15	MSJAC(南信州ジュニアアスリートクラブ)	陸上	松尾陸上競技場	○
16	NEXT (男子)	バスケット	旭ヶ丘中学校	○
17	南信州クラブ (南信州 Jr)	ラグビー	高陵中、飯田西中	○
18	旭ヶ丘地域卓球クラブ	卓球	旭ヶ丘中学校	○
19	GREEN VORTEX	バスケット	緑ヶ丘中学校	○
20	Grow (女子)	バスケット	旭ヶ丘中学校	○
21	かざこし卓球クラブ	卓球	飯田西中学校	○
22	もりの学校パソコンクラブ	パソコン	山本公民館	○
23	旭剣会	剣道	旭ヶ丘中学校	○
24	飯田ゼット Palette バレーボールクラブ	バレーボール	座光寺小、高陵中	

## ☆ 各校長によるR8年度末までに想定している地域クラブ移行予定（あくまでも現時点での構想）

		東中	西中	緑中	竜東中	竜峡中	旭中	鼎中	高陵中	遠山中
		4種目6部活	5種目7部活	10種目14部活	2種目2部活	4種目4部活	12種目15部活	7種目10部活	9種目12部活	1
陸上競技	男子			南信州陸上ク IS イイダッシュ			南信州陸上ク IS イイダッシュ		南信州陸上ク IS イイダッシュ	
	女子			南信州陸上ク IS イイダッシュ			南信州陸上ク IS イイダッシュ		南信州陸上ク IS イイダッシュ	
水泳	男子			飯田スイミング					飯田スイミング	
	女子									
バレーボール	男子		丘の上バレーボールクラブ	竜丘バレーボールクラブ 竜丘のクラブへ			クラブ立ち上げ準備	VC鼎ネクスト スポ小へ	飯田ゼットユース	
	女子	丘の上バレーボールクラブ	丘の上バレーボールクラブ	竜東中と合同のクラブへ	緑中と合同のクラブへ	VC RYUKYO	VC SUNRISE	VC鼎ネクスト スポ小へ	飯田ゼットPalette	
バスケット	男子	飯田高陵UNITE B.C.		Green Vortecs			NEXT(旭ヶ丘社会体育)	鼎クラブ(鼎中社会体育組織)	飯田高陵UNITE B.C.	
	女子	上郷バスケットボール	上郷バスケットボール	Green Monsters			GLOW(社会体育組織)	スポ小のUnder15へ	上郷バスケットボール	
サッカー	男子		FC西	緑ヶ丘FC			FC ASAHI KANAE ACHI	FC ASAHI KANAE ACHI	FC西	
	女子		FC西	緑ヶ丘FC						
軟式野球	男子	丘の上ベースボールクラブ 土日は社体のクラブ	丘の上ベースボールクラブ 日は活動できている	緑ヶ丘BC 来年度立ち上げに向けて準備		泰阜中との合同クラブ サウストドラゴン	Asahiベースボールクラブ challenge you(阿智)	鼎野球クラブ	PCB 地域指導者あり	
	女子									
ソフトテニス	男子	トップヒルテニスクラブ		緑STCソフトテニスクラブ		竜峡STC 地域指導者あり	地域クラブ立ち上げ準備			
	女子	トップヒルテニスクラブ		竜丘ソフトテニスクラブ クラブ立ち上げ準備			クラブは立ち上げない		トップヒルテニスクラブ	
卓球	男子		かざこし卓球クラブ	緑ピングポン			旭ヶ丘中地域卓球クラブ		上郷クラブ	
	女子		かざこし卓球クラブ	緑ピングポン			旭ヶ丘中地域卓球クラブ		上郷クラブ	
柔道	男子			松尾公民館				飯伊柔道協会		
	女子			松尾公民館				飯伊柔道協会		
剣道	男子			全部で1つのクラブ化へ		全部で1つのクラブへ	旭剣会	鼎クラブ		
	女子			全部で1つのクラブ化へ			旭剣会	鼎クラブ		
ソフトボール	女子						ブレイブドリームス		ブレイブドリームス	
その他	男子									総合スポーツ 土日は活動しない
合唱	女子			旭ヶ丘中との合同クラブ			緑ヶ丘中との合同クラブ			
吹奏楽		飯田市を3つの拠点(飯田西中、緑ヶ丘中、杵原学校)にして、クラブ化していく								
美術・芸術		地域で活動している団体へ		地域で活動している団体へ		地域で活動している団体へ	地域で活動している団体へ	地域で活動している団体へ	地域で活動している団体へ	
技術										
コンピューター・情報				地域で活動している団体へ			もりの学校パソコンクラブ		地域で活動している団体へ	
家庭科										
人形劇・総合文化部		地域で活動している団体へ								